



平成27年 4月28日

各 位

会 社 名 株式会社きんでん  
代表者名 取締役社長 前田 幸一  
(コード：1944 東証 第1部)  
問合せ先 総務法務部長 小林 孝  
(TEL： 06-6375-6000 )

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成27年 7月 1日 (水)

(ご参考) 平成27年 7月 1日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変 更 後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。  (新 設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  <u>附 則</u> <u>第8条の変更は、平成27年 7月 1日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

##### (3) 変更の効力発生日

平成 27 年 7 月 1 日 (水)

以 上